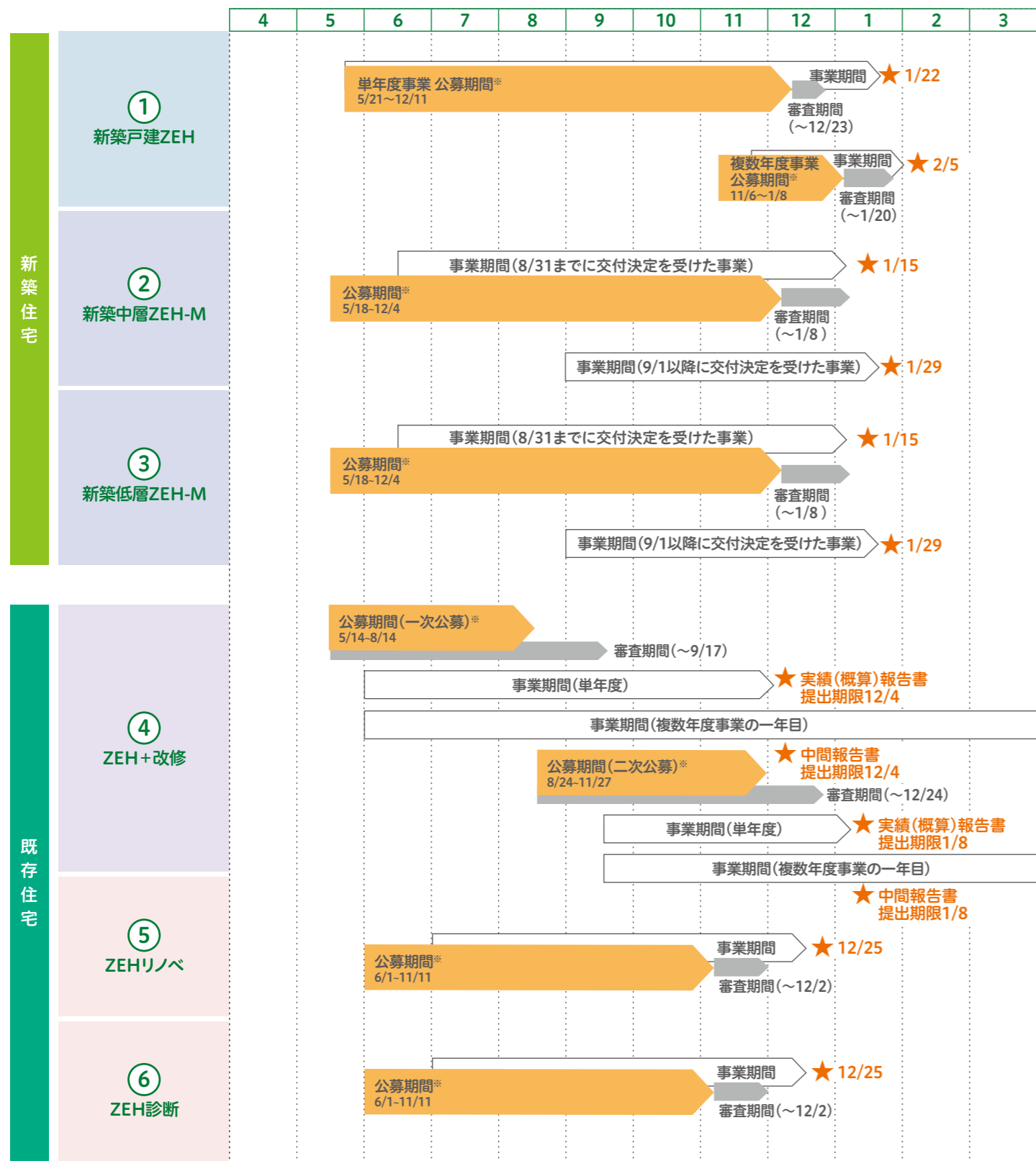


各補助事業のスケジュール

※ 先着順・都度交付 ★ 完了実績報告提出期限



●スケジュールは変更となることがあります。必ずZEH Webの各補助事業における公募情報にて、最新の公募期間をご確認ください。

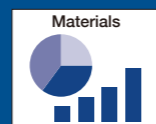
各補助事業の詳細は、ZEH Webをご覧ください



ZEH Webでは
様々なお役立ち情報も
随時更新しています。



ZEHに関する
トピックス



分析資料



事例検索
ツール

補助金申請において、虚偽の申請・不正受給等の不正行為に対して、厳正に対処いたします。申請される皆さまは十分ご留意頂きますようお願いいたします。



2026年の 経済産業省と環境省の ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの ZEH補助金について



ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) とは

外皮の断熱性能の大幅な向上と、高効率な設備・システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネを実現(省エネ基準比20%以上)。その上で、再エネを導入して、年間の一次エネルギーの収支をゼロとすることを旨とした住宅をZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)といいます。

断熱性能の向上



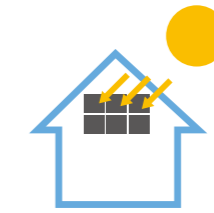
エネルギーを極力必要としない
(夏は涼しく、冬は暖かい住宅)

高効率な設備・システムの導入



エネルギーを上手に使う

再エネの導入



エネルギーを創る

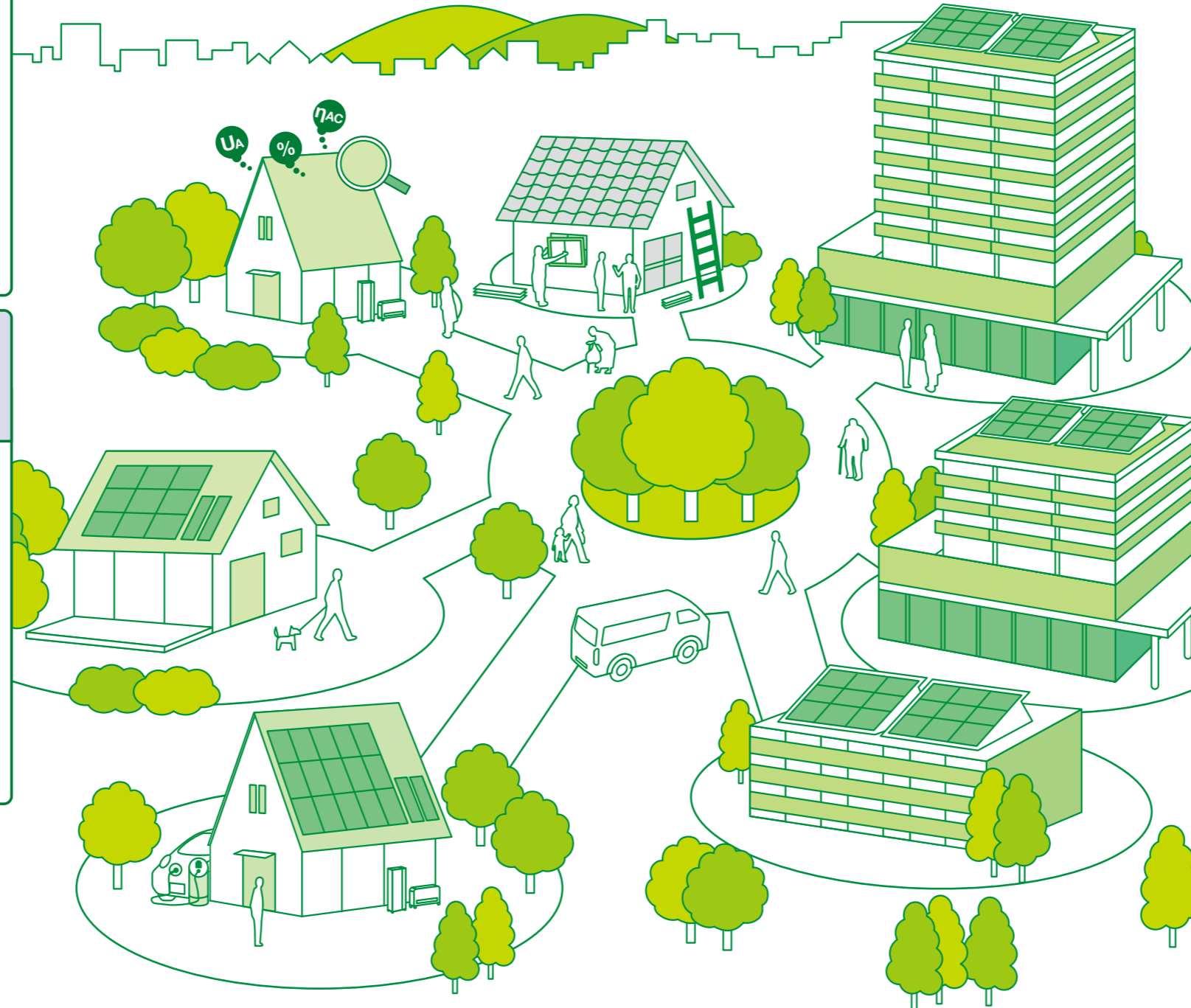
メリット

快適性アップ

光熱費削減

CO2削減

2026年の ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス ZEH補助金



新築住宅

1 ゼッチ
新築戸建ZEH

申請対象者 新築戸建住宅を建築・購入する個人
・新築戸建住宅の販売者となる法人

対象となる住宅 ZEH

補助額 1~3地域: 55万円/戸+α
4~8地域: 45万円/戸+α

対象となる住宅 ZEH+

補助額 1~4地域: 90万円/戸+α
5~8地域: 80万円/戸+α (P3参照)

2 ゼッチ・マンション
新築中層ZEH-M

3 **新築低層ZEH-M**

申請対象者 新築集合住宅を建築する個人又は法人

対象となる住棟 中層: 住宅用途部分が4~5層のZEH-M
低層: 住宅用途部分が1~3層のZEH-M

補助額 40万円/戸
50万円/戸 (LCCO2算定を行う場合)

補助額上限 上限3億円/年、6億円/事業
※事業期間は最長3年とする (P5参照)

既存住宅

4 ゼッチ
ZEH+改修

申請対象者 既存戸建住宅を改修する個人又は法人

対象となる改修 断熱等性能等級6以上及びBEI≦0.7

補助額 補助対象経費の1/3

補助額上限 1~4地域: 400万円/戸
5~8地域: 300万円/戸

オープンハウス実施費用(定額) 法人 50万円/戸
個人 10万円/戸 (P7参照)

5 ゼッチ
ZEHリノベ

申請対象者 改修する既存住宅の所有者又は所有予定者である個人又は法人

対象となる改修 ZEH水準

補助額 改修部分に応じて定額積上

補助額上限 250万円/戸 (P8参照)

省エネ診断

6 ゼッチ
ZEH診断

申請対象者 省エネ診断をする既存住宅の所有者である個人又は法人

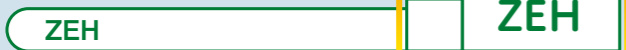
対象となる住宅 戸建住宅又は集合住宅の住戸

補助額 補助対象経費の1/3

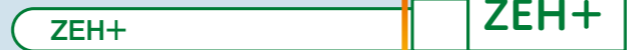
補助額上限 BELS取得あり: 25万円/戸
BELS取得なし: 20万円/戸 (P8参照)

各補助事業の主なポイント

① 新築戸建ZEH



ZEH
1~3地域 55万円/戸
4~8地域 45万円/戸
(追加補助についてはP4を参照)



ZEH+
1~4地域 90万円/戸
5~8地域 80万円/戸
(追加補助についてはP4を参照)

『ZEH』
Nearly ZEH
(寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る)
ZEH Oriented
(都市部狭小地等の二階建以上又は多雪地域に限る)

『ZEH+』
Nearly ZEH+
(寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る)

申請対象者 新築住宅を建築・購入する個人 新築住宅の販売者となる法人

① 戸建住宅における『ZEH』の定義を満たしていること
I. 一次エネルギー消費量削減率(再エネ除く):**20%**以上
一次エネルギー消費量削減率(再エネ等含む):**100%**以上*
II. 外皮基準:断熱等性能等級5以上
*Nearly ZEHは75%以上100%未満、ZEH Orientedは再生可能エネルギー未導入でも可

① 戸建住宅における『ZEH+』の定義を満たしていること
I. 一次エネルギー消費量削減率(再エネ除く):**30%**以上
一次エネルギー消費量削減率(再エネ等含む):**100%**以上*
II. 外皮基準:断熱等性能等級6以上
*Nearly ZEH+は75%以上100%未満

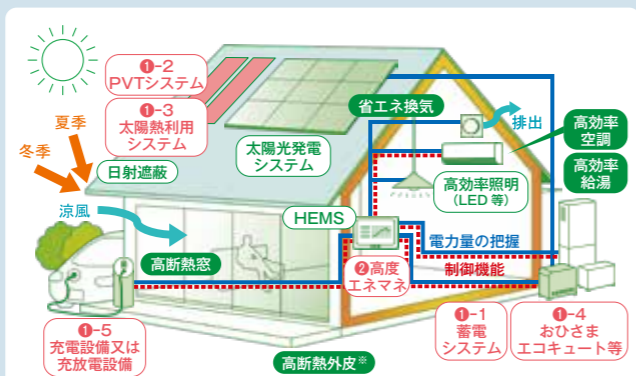
② 共通 I. SIIに登録されているZEHビルダー/プランナーが関与(建築、設計又は販売)する住宅であること
II. 以下の①、②のうち1つ以上採用すること(詳細はP4を参照)ただし、ZEH Orientedは任意選択とする*
*再生可能エネルギーを導入しない場合は①の選択不可

① 再生可能エネルギーの自家消費の拡大措置

- 以下より1つ以上を措置すること
①-1. 初期実効容量5kWh以上の蓄電システム ①-2. PVTシステム ①-3. 太陽熱利用システム
①-4. 昼間に沸き上げをシフトする機能を有する給湯機 ①-5. 電気自動車(PHEVを含む)の充電設備又は充放電設備

② 高度エネルギーマネジメント

公募方法 先着方式



補助対象かつ導入必須設備 導入必須設備 ①、②のうち1つ以上を採用(①を選択した場合、1~5より1つ以上措置)
*ZEHは断熱等性能等級5以上、ZEH+は断熱等性能等級6以上

満たすべき外皮基準

【ZEHの場合】断熱等性能等級5

地域区分	1	2	3	4	5	6	7	8
外皮平均熱貫流率(UA値)	0.40以下	0.50以下		0.60以下				-
冷房期の平均日射熱取得率(ηac値)	基準値なし			3.0以下	2.8以下	2.7以下	6.7以下	

【ZEH+の場合】断熱等性能等級6

地域区分	1	2	3	4	5	6	7	8
外皮平均熱貫流率(UA値)		0.28以下		0.34以下		0.46以下		-
冷房期の平均日射熱取得率(ηac値)	基準値なし				3.0以下	2.8以下	2.7以下	5.1以下

ZEH+で6地域の場合の補助額例

- ①-4 給湯機を導入した場合 82万円
- ①-1 蓄電システム、② 高度エネマネを導入した場合 最大 102万円
- ①-1 蓄電システム、①-4 給湯機、①-5 充電設備を導入した場合 最大 112万円
- ①-2 PVTシステム(90万円/戸)、①-5 充電設備を導入した場合 最大 180万円

ZEH/ZEH+の追加補助額及び補助対象

追加設備等	追加補助額	選択要件	
蓄電システム	上限20万円/戸	①-1※1	
PVTシステム	65万円/戸、80万円/戸、90万円/戸 (注)方式、パネル面積により異なる	①-2	
太陽熱利用システム	液体集熱式	12万円/戸、15万円/戸 (注)パネル面積により異なる	①-3
	空気集熱式	定額60万円/戸	①-3
再生可能エネルギー有効活用のため昼間に沸き上げをシフトする機能を有する給湯機	定額2万円/戸	①-4	
電気自動車(PHEVを含む)の充電設備又は充放電設備	上限10万円/戸	①-5	
高度エネルギーマネジメント	定額2万円/戸	②	
直交集成板(CLT)	定額90万円/戸	-	
地中熱ヒートポンプ・システム	定額90万円/戸	-	

*1 選択要件として「蓄電システム」を導入する場合は、初期実効容量5kWh以上であること

①-1~①-5は、選択要件「再生可能エネルギーの自家消費の拡大措置」※2に該当

*2 申請する住宅がZEH Orientedの場合、太陽光発電システム等の再生可能エネルギー・システム(容量問わず)を導入する場合のみ加算対象

②は、選択要件「高度エネルギーマネジメント」に該当

ZEH/ZEH+の定義

ZEHの定義	ZEH+の定義
<p>『ZEH』 以下の①~③のすべてに適合した住宅</p> <p>① 強化外皮基準(1~8地域の平成28年省エネルギー基準(ηac値、気密・防湿性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値1・2地域:0.4[W/mk]以下、3地域:0.5[W/mk]以下、4~7地域:0.6[W/mk]以下)</p> <p>② 再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減</p> <p>③ 再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から100%以上の一次エネルギー消費量削減</p> <p>*エネルギーに係る設備については所有者を問わず、当該住宅の敷地内に設置されるものとする</p>	<p>『ZEH+』 以下の①~④のすべてに適合した住宅</p> <p>① 断熱等性能等級6以上の外皮基準(UA値)</p> <p>② 再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から30%以上の一次エネルギー消費量削減</p> <p>③ 再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から100%以上の一次エネルギー消費量削減</p> <p>④ ZEH+の選択要件2要素のうち1要素以上を採用すること</p> <p>*エネルギーに係る設備については所有者を問わず、当該住宅の敷地内に設置されるもの</p>
<p>Nearly ZEH 『ZEH』の①、②、かつ以下の④に適合した住宅</p> <p>*再生可能エネルギー未導入でも可</p> <p>*エネルギーに係る設備については所有者を問わず、当該住宅の敷地内に設置されるものとする</p> <p>*都市部狭小地等(北側斜線制限の対象となる用途地域等(第一種及び第二種低層住宅専用地域、第一種及び第二種中高層住居専用地域並びに地方自治体の条例において北側斜線規制が定められている地域)であって、敷地面積が85㎡未満である土地。ただし、住宅が平屋建ての場合は除く、又は多雪地域(建築基準法で規定する垂直積雪量が100cm以上に該当する地域)に建築された住宅に限る</p>	<p>Nearly ZEH+ 『ZEH+』の①、②、④、かつ以下の⑤に適合した住宅</p> <p>⑤ 再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の一次エネルギー消費量削減</p> <p>*エネルギーに係る設備については所有者を問わず、当該住宅の敷地内に設置されるもの</p>

登録制度について ZEHビルダー/プランナーとは

2030年の「ZEH普及目標」を掲げ、その実現に努めているハウスメーカー、工務店、建築設計事務所、リフォーム業者、建売住宅販売者のこと。2026年度からはZEHビルダー/プランナー登録(フェーズ3)として新たなフェーズを開始し、SIIは登録要件を満たした「ZEHビルダー/プランナー」を公表します。



4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実績報告 ~6/26											
●第1回実績公表 5/29											
●第2回実績公表 6/26											
新規登録 第1回 ~4/17 新規登録 第2回以降 公表スケジュールはZEH Webをご確認ください											
●第1回新規公表 5/8											

ZEHビルダー/プランナー登録(フェーズ3)

各補助事業の主なポイント

区分

補助額

LCCO2算定

追加補助

対象となる住宅

申請対象者

交付要件の
主なポイント

公募方式

図

ゼッチ・マンション

② 新築中層ZEH-M

40万円/戸
又は50万円/戸(LCCO2算定を行う場合)
※事業期間は最長3年とする(上限3億円/年、6億円/事業)

LCCO2の算定を行った事業に対しては補助額を50万円/戸とする

新築中層ZEH-M以下の設備等を導入する場合、補助額を加算

- 蓄電システム
- EV充電設備
- V2H充放電設備
- 直交集成板(CLT)
- 地中熱ヒートポンプ・システム
- PVTシステム
- 液体集熱式太陽熱利用システム

・『ZEH-M』
・ZEH-M Ready

・Nearly ZEH-M

新築集合住宅を建築する個人又は法人

- 集合住宅におけるZEHの定義を満たしていること、かつ以下のI~Ⅲを満たしていること
 - I.住宅用途部分が4層以上5層以下の集合住宅であること
 - II.ZEH-M Ready以上であること
 - III.省エネ性能ラベルを活用した営業広報を行うこと
- 補助事業者は以下のいずれかであること
 - I.SIIに登録されているZEHデベロッパー(建築主)
 - II.個人又は宅地建物取引業免許を有する不動産業以外の法人であり、ZEHデベロッパー(建築請負会社)に補助事業の発注を計画している建築主
 - III.不動産を業とする法人でZEHデベロッパー(建築請負会社)に補助事業の発注を計画している建築主 ※累積申請住戸数に制限あり

先着方式 (申請は住棟単位)

ゼッチ・マンション

③ 新築低層ZEH-M

40万円/戸
又は50万円/戸(LCCO2算定を行う場合)
※事業期間は最長3年とする(上限3億円/年、6億円/事業)

LCCO2の算定を行った事業に対しては補助額を50万円/戸とする

新築低層ZEH-M以下の設備等を導入する場合、補助額を加算

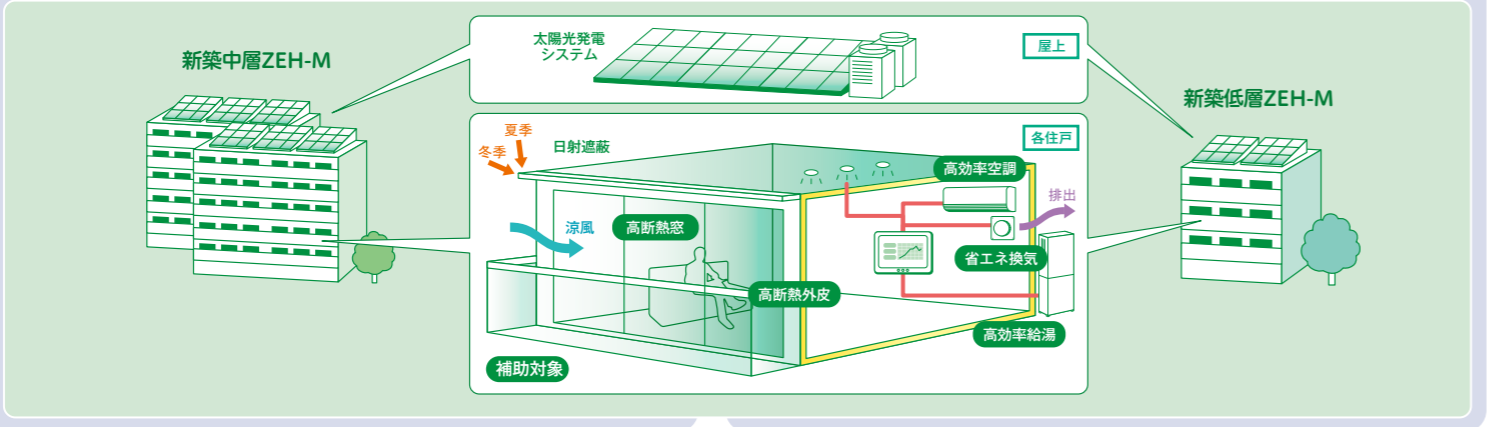
- 蓄電システム
- EV充電設備
- V2H充放電設備
- 直交集成板(CLT)
- 地中熱ヒートポンプ・システム
- PVTシステム
- 液体集熱式太陽熱利用システム

・『ZEH-M』
・Nearly ZEH-M

新築集合住宅を建築する個人又は法人

- 集合住宅におけるZEHの定義を満たしていること、かつ以下のI~Ⅲを満たしていること
 - I.住宅用途部分が3層以下の集合住宅であること
 - II.Nearly ZEH-M以上であること
 - III.省エネ性能ラベルを活用した営業広報を行うこと
- 補助事業者は以下のいずれかであること
 - I.SIIに登録されているZEHデベロッパー(建築主)
 - II.個人又は宅地建物取引業免許を有する不動産業以外の法人であり、ZEHデベロッパー(建築請負会社)に補助事業の発注を計画している建築主
 - III.不動産を業とする法人でZEHデベロッパー(建築請負会社)に補助事業の発注を計画している建築主 ※累積申請住戸数に制限あり

先着方式 (申請は住棟単位)



ZEH-Mの定義

『ZEH-M』以下の①~③のすべてに適合した集合住宅(住棟)

- 当該住棟に含まれるすべての住戸について、強化外皮基準(1~8地域の平成28年省エネルギー基準(η_{Ac} 値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、 U_x 値1、2地域:0.40[W/m²K] 以下、3地域:0.50[W/m²K] 以下、4~7地域:0.60[W/m²K]以下)に適合
- 再生可能エネルギー等を除き、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減
- 再生可能エネルギー等を加えて、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から100%以上の一次エネルギー消費量削減

Nearly ZEH-M 以下の①~③のすべてに適合した集合住宅(住棟)

- 当該住棟に含まれるすべての住戸について、強化外皮基準(1~8地域の平成28年省エネルギー基準(η_{Ac} 値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、 U_x 値1、2地域:0.40[W/m²K] 以下、3地域:0.50[W/m²K] 以下、4~7地域:0.60[W/m²K]以下)に適合
- 再生可能エネルギー等を除き、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減
- 再生可能エネルギー等を加えて、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の一次エネルギー消費量削減

ZEH-M Ready 以下の①~③のすべてに適合した集合住宅(住棟)

- 当該住棟に含まれるすべての住戸について、強化外皮基準(1~8地域の平成28年省エネルギー基準(η_{Ac} 値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、 U_x 値1、2地域:0.40[W/m²K] 以下、3地域:0.50[W/m²K] 以下、4~7地域:0.60[W/m²K]以下)に適合
- 再生可能エネルギー等を除き、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減
- 再生可能エネルギー等を加えて、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から50%以上75%未満の一次エネルギー消費量削減

※新築低層ZEH-Mにおいては対象外

ZEH-M Oriented 以下の①、②に適合した集合住宅(住棟)

- 当該住棟に含まれるすべての住戸について、強化外皮基準(1~8地域の平成28年省エネルギー基準(η_{Ac} 値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、 U_x 値1、2地域:0.40[W/m²K] 以下、3地域:0.50[W/m²K] 以下、4~7地域:0.60[W/m²K]以下)に適合
- 再生可能エネルギー等を除き、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減

※新築低層ZEH-M及び新築中層ZEH-Mにおいては対象外

登録制度について ZEHデベロッパーとは

「2030年目標達成に向けたZEH-M普及目標」「ZEH-M普及に向けた取組計画」「その進捗状況」「ZEH-M導入計画」「ZEH-M導入実績」を公表し、ZEH-Mの案件形成の中心的な役割を担う建築主(マンションデベロッパー、不動産会社)や建築請負会社(ゼネコン、ハウスメーカー等建設会社)のこと。

2026年度からはZEHデベロッパー登録(フェーズ2)として新たなフェーズを開始し、「2030年度の集合住宅全体の普及目標」と「建物規模別の普及目標」をそれぞれ設定することが要件となります。SIIでは登録要件を満たした「ZEHデベロッパー」を公募、登録、公表します。

LCCO2(ライフサイクルCO2)算定の導入と支援について

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、建築物には従来の運用時の省エネ性能向上にとどまらず、資材調達から建設、解体に至るライフサイクルカーボン削減に向けた取組みが求められています。

現在、建築物の計画段階から環境負荷を定量的に算定・評価し、実効性のある削減を図るための制度化が進められています。これを受け、新築集合ZEH-M事業ではLCCO2の評価支援として、集合住宅のLCCO2算定を実施・報告する事業者に対し、「50万円/戸」を補助します。

詳細は公募要領をご確認ください。

ライフサイクルカーボンの枠組み

①建築物のライフサイクルカーボン(ホールライフカーボン)

②新築・改修・解体時に発生するカーボン(エンボディドカーボン)

③使用段階(光熱水関連)

運用時に発生するカーボン(オペレーショナルカーボン)
エネルギー消費・水消費

(出典元:WBCSD, 2021)

ZEHデベロッパー登録(フェーズ2)

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実績報告 ~6/26											
●第1回実績公表 5/29											
●第2回実績公表 6/26											
●第3回実績公表 7/31											
新規登録 第1回 ~5/1											
●第1回新規登録公表 5/29											
新規登録 第2回以降 公表スケジュールはZEH Webをご確認ください											

各補助事業の主なポイント

④ ZEH+改修



補助対象経費の1/3以内(設計費及び広報費は定額)

- ・ 上限金額 1～4地域：400万円/戸
5～8地域：300万円/戸

改修効果を周知するための一般公開(オープンハウス等)を実施する場合は、上記金額に申請区分ごとに定めた金額(広報費)を加算する

- ・ 法人申請 50万円/戸
- ・ 個人申請 10万円/戸

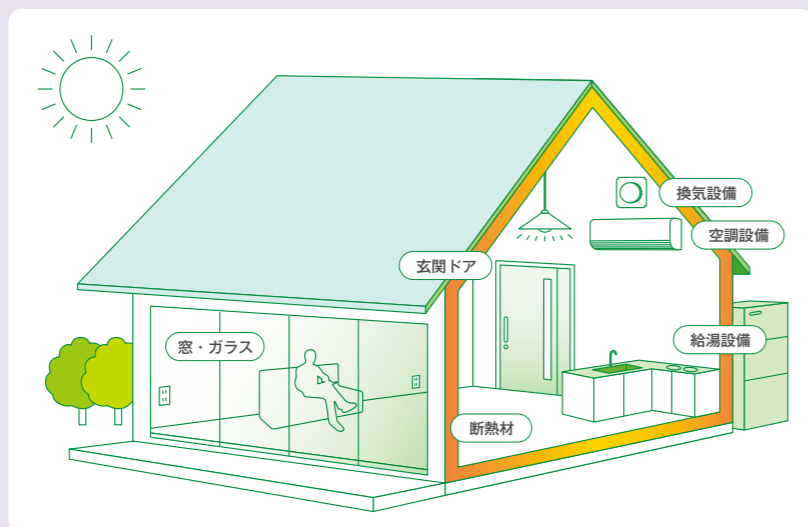
既存戸建住宅

SIIに登録されている「既存改修」の区分を有しているZEHビルダー/プランナーが住宅の改修に関与(建築、設計)すること。

- 法人申請 改修する既存戸建住宅を所有する建築事業者及び住宅の販売事業者
- 個人申請 改修する既存戸建住宅の居住者且つ所有者

- ① 既存戸建住宅の天井(屋根)、外壁、床、基礎のいずれか1部位の外気に接する部分を全て改修すること
- ② BEI \leq 0.7を満たすこと(設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から30%以上削減されていること)
- ③ 改修後の住宅の外気性能は、地域区分毎に定められた断熱等性能等級6以上の外皮平均熱貫流率(UA値)及び冷房期の平均日射熱取得率(η AC値)を満たすこと
- ④ 省エネルギー性能表示評価書(BELS)の取得をすること
- ⑤ 改修後の住宅の効果測定を行い、報告すること

先着方式



図

⑤ ZEHリノベ



上限250万円/戸 下限10万円/戸 ※改修工事の内容に応じた定額単価を積み上げる

区分	工事内容・設備	補助単価
断熱材	外壁、屋根、天井、床、基礎	2,500円/㎡
窓	内窓設置	22,000円/㎡
	外窓交換(カバー工法等)	22,000円/㎡
ドア	ドア交換	50,000円/戸

※断熱材について、集合住宅の住戸の場合は外気に接していない隣戸や共用部等との境界となる壁・天井・床等も補助対象とする

区分	工事内容・設備	補助単価
給湯	エコキュート	60,000円/台
	ハイブリッド給湯機	80,000円/台
	エネファーム	160,000円/台
	エコジョーズ	30,000円/台
空調	エコフィール	30,000円/台
	エアコン(4.0kW未満)	20,000円/台
換気	エアコン(4.0kW以上)	80,000円/台
	熱交換型(ダクト式)	50,000円/台
その他	熱交換型(ダクトレス)	30,000円/台
	BELS取得	20,000円/戸

※設備の設置に対する補助は上限台数あり

申請対象者

改修する既存住宅の所有者又は所有予定者である個人又は法人

交付要件の主なポイント

- ① 以下にあてはまる戸建住宅又は集合住宅の住戸であること
2016年3月31日以前に建築された住宅又は2016年4月1日以降に建築されたZEH水準未満の住宅
- ② 以下のいずれかの必須工事を含む改修を行う戸建住宅又は集合住宅の住戸であること
I.断熱材の施工
II.窓等開口部の断熱改修
- ③ 以下のZEH水準を満たす改修であること
I.一次エネルギー消費量削減率(再エネ除く):20%以上
II.外皮基準:断熱等性能等級5相当以上

公募方法

先着方式

⑥ ZEH診断



補助額

補助対象経費の1/3以内

・ BELS取得あり：上限25万円/戸

・ BELS取得なし：上限20万円/戸

対象となる住宅

既存の戸建住宅又は集合住宅の住戸における住宅のエネルギー性能を定量的に把握する「省エネ診断」及び診断のための「現地調査」、「診断結果の作成」

申請対象者

省エネ診断をする既存住宅の所有者である個人又は法人

公募方法

先着方式